

女性活躍推進法・次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 緑友会

男女ともに全職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日

2 内 容

目標 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供

<対策>

- 令和4年度～
- ① 育児・介護休業制度の利用促進、職員理解のための諸制度の職員への周知
 - ② 制度を利用する職員への手続きのサポート

目標 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい各種の環境整備

<対策>

- 令和4年度～
- ① 育児休業による代替職員確保のための採用、配置計画
 - ② 育児休業後の復帰のための業務内容や業務体制の見直し

目標 女性職員の育児休業取得率100%を維持するとともに、男性職員の育児休業取得率100%を目指す

<対策>

- 令和4年度～
- ① 育児休業取得の支援・促進
 - ② 女性職員の育児休業取得率100%を維持する
2015年度・・・3人 2016年度・・・4人 2017年度・・・2人
2018年度・・・3人 2019年度・・・2人 2020年度・・・2人
2021年度・・・1人 2022年度・・・1人
 - ③ 男性職員の育児休業取得率100%を目指す

目標 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<対策>

- 令和4年度～
- ① 事業所毎の働き方・勤務体制の検討
 - ② 導入可能な事業所から週休二日制の実施
 - ③ 全事業所への週休二日制導入に向けた継続検討
 - ④ 年次有給休暇取得の促進
 - ⑤ 正職員の雇用の確保と多様な就業形態職員の活用

目標 インターンシップ等の職業体験機会の提供・推進

<対策>

- 令和4年度～
- ① 受け入れ先事業所・学校との連携強化
 - ② インターンシップ
- ・実習の受け入れの促進